

新宿の環境を守る取り組みを募集します

新宿エコワン・グランプリ



▲エコギャラリー新宿
イメージキャラクター
エコ王子

【募集する取り組み】▶地球温暖化防止、▶省資源、▶ごみの減量化、▶リサイクル、▶自然保護、▶みどりや水辺の創出、▶その他環境にやさしく他の参考となる取り組み(現在の活動と実績)

◆昨年度の受賞例 ※写真の提出は必須ではなく、選考では文書を主に評価します。

個人・ファミリー部門 大賞
こどもエコクラブ・環境
絵画を通じた環境活動

グループ部門 大賞
食品ロスを減らし子ども
たちへ食の支援をする
西新宿子ども食堂

**環境にやさしい事業者
部門 大賞**
健康的に地球環境問題
解決を目指した「法政
大学の掟」

【部門・対象】

- ▶個人・ファミリー部門…区内在住の個人・家族
- ▶グループ部門…区内で活動するグループ
- ▶環境にやさしい事業者部門…区内で活動実績のある事業者

【表彰】いずれも賞状と副賞を進呈します。
▶新宿エコワン・グランプリ大賞…2件(個人・ファミリー部門、グループ部門、各1件)、▶環境にやさしい事業者部門大賞…1件、▶優秀賞…各部門2件 ほか
※令和4年3月12日(土)に環境学習情報センターで開催する新宿エコワン・グランプリ表彰式で、各受賞者を表彰します。

【申込み】所定の応募用紙に活動の実績を記入し、郵送または電子メールで、令和4年1月15日(土)(消印有効)までに環境学習情報センター(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277・ 📧info@shinjuku-ecocenter.jpへ。応募用紙は環境対策課(本庁舎7階)、同センター等で配布しています。同センターホームページ(<https://www.shinjuku-ecocenter.jp/>)からも申し込みます。写真や報告書等の補足資料(A4サイズ3枚以内)を添付していただいても構いません。応募書類は返却しません。自薦・他薦は問いません。

10月は3R推進月間・食品ロス削減月間

区では、ごみを減らすために、3R(※)に取り組んでいます。生活スタイルを見直し、マイバック・マイボトル持参や食品ロスの削減等を実践しましょう。
【問合せ】ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3318へ。



※最近はリニューアブル(Renewable…再生可能な資源を使う)が加えられています。

10月22日(金)～31日(日) 自転車の代わりに置こう 思いやり

駅前放置自転車 クリーンキャンペーン



放置自転車は、歩行者や緊急車両の通行を阻害するとともに、街の美観を損ねてしまいます。区では、放置自転車問題を広く知っていただくため、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを行います。

【問合せ】交通対策課自転車対策係(本庁舎7階) ☎(5273)4144へ。

- 路上放置はこんな影響があります
 - ▶道の幅が狭くなり、通りにくくなる
 - ▶自動車の通行を妨げ、バス・タクシーの乗降にも影響する
 - ▶災害時に避難・救出活動を妨げる
 - ▶街の景観を損ねる
- 撤去だけでは解決しません
 - ▶自転車は、ルールとマナーを守り、周りに迷惑を掛けないように使う
 - ▶自転車で駅まで行く際には路上に放置せず、駅周辺の自転車等駐輪場等を使う

地域ささえあい活動助成金 助成団体の募集



区社会福祉協議会が共同募金を主な財源に地域の皆さんの活動を応援します。
【対象団体】区内で活動する、福祉団体、町会・自治会、市民活動団体、当事者団体ほか
【対象事業】令和4年1月1日以降に実施する、▶地域福祉の視点が盛り込まれた行事や活動・学習会、▶地域での支えあい・助けあい活動、▶ふれあい・いきいきサロンの運営、▶障害者・難病患者

などの当事者団体の活動 ほか
【申込み】電話連絡の上、所定の申請書等を11月22日(月)(消印有効)までに同協議会法人経営課(〒169-0075高田馬場1-17-20) ☎(5273)2941へ原則として郵送してください。要綱・申請書は同協議会で配布するほか、同協議会ホームページ(<http://www.shinjuku-shakyo.jp>)から取り出せます。

福祉



民生委員・児童委員を委嘱

10月1日付けで、次の方が民生委員・児童委員に委嘱されました(敬称略)。
●委員(氏名)・電話番号・担当地区
【柏木地区】山賀 洋子 ☎090(8744)4528 / 西新宿7丁目7・16～18・21～23番
【問合せ】地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階) ☎(5273)4080へ。

受験生チャレンジ支援貸付事業

●高校・大学等の受験料と学習塾の費用を無利子でお貸しします
高校・大学等へ入学した場合などは、申請により返済が免除されます。連帯保証人1名が必要です(困難な場合は連帯借受人も可)。詳しくはご相談ください。



【対象・限度額】一定所得以下の世帯のお子さんで、▶中学3年生とこれに準ずる方…塾の費用20万円・受験料27,400円(上限)、▶高校3年生とこれに準ずる方…塾の費用20万円・受験料80,000円(上限)
【問合せ】区社会福祉協議会地域活動支援課(高田馬場1-17-20) ☎(5292)3250へ。右二次元コードでもご案内しています。



認知症に関する相談・学習会

●認知症介護者相談
【日時】11月1日(月)午後2時～4時
【会場】区役所第1分庁舎2階区民相談室

【対象】認知症の方の介護者等で心や体に悩みを抱えている方、3名
【内容】西新宿コンシェルシアクリニック精神科医師による個別相談
【申込み】10月18日(月)から電話で高齢者支援課高齢者相談第一係(本庁舎2階) ☎(5273)4593へ。先着順。
●認知症・もの忘れ相談
【日時・会場】▶①11月4日(木)…落合保健センター(下落合4-6-7)、▶②11月25日(木)…四谷高齢者総合相談センター(四谷三栄町10-16、四谷保健センター等複合施設4階)、いずれも午後2時30分～4時
【対象】区内在住でももの忘れが心配な方、各回4名
【内容】医師による個別相談(相談医は新宿区医師会認知症・もの忘れ相談医)
【申込み】10月18日(月)から電話で①は落合第一高齢者総合相談センター ☎(3953)4080、②は四谷高齢者総合相談センター ☎(5367)6770へ。先着順。
●認知症介護者家族会
【日時】11月17日(水)午前10時30分～12時
【会場】西新宿シニア活動館(西新宿4-8-35)
【対象】区内在住で認知症の方を介護しているご家族ほか、8名
【内容】講座「認知症の人が安心できる対応とは」(講師は山本潤/東京医科大学病院認知症看護認定看護師)、介護者同士の交流会
【申込み】10月18日(月)から電話かファックス(5面記入例のとおり記入)で高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階) ☎(5273)4594・ 📠(5272)0352へ。先着順。

特別区民税・都民税(住民税)は 納期限までにお支払いを

◎普通徴収の第3期分納期限は11月1日(月)

納期限を過ぎると、延滞金が加算される場合があります。忘れずに納めてください。

区税務課・特別出張所・銀行等の金融機関・郵便局・コンビニエンスストア(納付書裏面に記載)の窓口のほか、モバイルレジ、ペイジーで納付できます。
※コンビニエンスストア・モバイルレジでは、納付書1枚で30万円を超えるときは支払えません。

◎便利な口座振替のご利用を

口座振替を希望する方は、お問い合わせください。口座振替依頼書をご自

宅へ郵送します。12月10日(必着)までに提出した場合、第4期分から口座振替になります。

【問合せ】税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎(5273)4139へ。

◎納税でお困りの方は ご相談を

相談は随時受け付けています。納税でお困りの方やすでに滞納している方は、納付の時期・方法をご相談できますので、お問い合わせください。災害やその他の事情で納付が困難な場合には、減免が受けられる場合もあります。そのままにせず、ご相談ください。

【問合せ】税務課納税係(本庁舎6階) ☎(5273)4534へ。